

## 平成29年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年3月29日 水曜日 17時45分 ～ 19時10分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

### 3. 本日の議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                         |
| 日程第 2 | 議案第18号 帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正について        |
| 日程第 3 | 議案第19号 帯広市立学校管理規則の一部改正について             |
| 日程第 4 | 議案第20号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について        |
|       | 議案第21号 帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について         |
|       | 議案第22号 帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正について       |
| 日程第 5 | 報告第 9号 平成29年度帯広市学校教育指導の重点について          |
| 日程第 6 | 報告第10号 平成28年度インターネットの利用に関する意識等調査結果について |
| 日程第 7 | その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について               |
|       | その他(2) 教職員の逮捕について                      |
|       | その他(3) 今後の事業予定について                     |
|       | その他(4) 寄附受納について                        |
|       | その他                                    |
| 日程第 8 | 議案第23号 教職員の処分内申について【秘密会】               |
| 日程第 9 | 議案第24号 職員の処分について【秘密会】                  |

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第18号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第18号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書1ページでございます。本案は教育委員会における事務の効率化を図るため、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育財産の取得及び処分の申出に関する事、附属機関の委員の委嘱及び解職に関する事、委員会告示に付すべき事件に関する事を新たに教育長に委任するなど、規則の一部を改正しようとするものでございます。以上よろしくご審議いただくようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第18号、帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第18号は決定されました。

日程第3、議案第19号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第19号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。本日配付いたしました議案書の1ページでございます。北海道立学校において、平成29年4月1日付発令の人事異動以降、発令日の前日より、赴任旅行や校長の事務引継ぎが可能となるよう取り扱いが変更されたことに伴い、帯広市立小中学校の道費負担教職員についても同様の取り扱いとするため、帯広市立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。改正の内容といたしましては、2ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。まず、第25条の赴任についてですが、改正前は、採用、転任等の辞令を受けたときは、7日以内に赴任しなければならないと規

定しており、4月1日以降でなければ、赴任に伴う旅行を開始できませんでしたが、今回の改正により、発令の通知を受ける3月31日から赴任に伴う旅行ができるようにするものであります。同様に第26条の校長の事務引継につきましても、改正前は、退職、転任等の辞令を受けたときとされておりましたが、これを転任、休職、退職等の場合にと改正し、辞令を受ける前でも、事務引継ぎを行うことができるようにするものであります。以上よろしくご審議いただくようお願いいたします。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第19号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第19号は決定されました。

日程第4、議案第20号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第20号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について及び議案第21号、帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について、並びに議案第22号、帯広市教育施策推進委員会設置規則の一部改正について一括してご説明申し上げます。本件はいずれも、平成29年4月1日付人事異動等に伴う職名の追加と削除など所要の整備を行おうとするものであります。本日配付いたしました議案書3ページから10ページでございます。個々の改正の箇所につきましては、各議案の新旧対照表等をご覧いただくようお願いいたします。以上よろしくご審議いただくようお願いいたします。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第20号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外2件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第20号、外2件は決定されました。

日程第5、報告第9号、平成29年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第9号、平成29年度帯広市学校教育指導の重点についてご説

明いたします。議案書は5ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点は、帯広市教育基本計画の理念に基づき、その年度の教育行政執行方針の具現化に向けまして、市内小・中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の今年度の重点などを示したものであります。まず、9ページのはじめには、今日の社会的な背景、喫緊の課題について述べるとともに、障害者差別解消法の施行に伴う学校の意識改革、教職員の服務規律の徹底、本市で進めているエリア・ファミリー構想やこども学校応援地域基金プロジェクトの一層の推進など、各学校への期待などについて述べております。次に10ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であることなどを明記しております。次に11ページでは、確かな学力の向上・定着に向けまして、これまで同様、指導方法の工夫改善等に力を入れる旨を記述するとともに、義務教育9年間を見通した9年教育プログラムの実践やエリア・ファミリー構想に基づいて、エリアの日を設定し、異校種の理解を深めるなど、地域と密接に関わることの必要性などについて述べております。また、ふるさと十勝・帯広を教材として、主体的・対話的で深く学ぶ帯広版アクティブ・ラーニングを意識した指導の工夫について掲載いたしました。12ページでは、豊かな心の育成に向けまして、引き続き、心の教育や児童生徒との信頼関係に基づく生徒指導の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が主体的に、よりよく生きるための考え方や社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実などについて掲載いたしました。特に生徒指導の充実に関しましては、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、不登校児童生徒への組織的・計画的な支援を積極的に推進する旨掲載しております。13ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて掲載しております。14ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております今日的な課題について個別に掲載しております。基本的な考え方は、これまでと大きく変わってはおりません。その中でも道徳教育につきましては、教科の実施を見据えまして、考え、議論する道徳について内容を加えましたほか、生徒指導では、日常的なネットパトロールを含めたネット上の問題行動への対策のほか、国の法律に基づき各学校で整備しております学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題への対応について記載をしております。さらに障害者差別解消法の趣旨を踏まえた特別支援教育の充実、先の大震災や昨年台風の被害等を踏まえた防災教育の充実、新しい学

習指導要領の実施を見据えた外国語教育の重視や国際理解教育の充実、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、地域の食文化や素材を生かした帯広らしい食育プログラムなどについて記載しております。これらは、データとともに学校に送付し、年度始めの校長会議において各学校に示すとともに、教頭会議において詳細な説明をする予定でございます。その後、広く市民の皆さんへの周知を図るため、市のホームページにも掲載いたします。報告は以上でございます。

嶋崎教育長  
塩野谷委員  
村松企画監

これから質疑に入ります。

これは各学校が取り組む重点事項と理解していいですか。

本市の小中学校がこの学校教育指導の重点を根拠にしながら、各学校の特色ある教育活動を進めていただきたいということで、全体的に網羅した形でお示ししております。

塩野谷委員

全体的に網羅された形ですべてが重要なことで、取り組むべき内容だと思いますが、これを全部となると先生方は大変だろうと思います。各学校では今年の重点事項として取り上げて、重点的に取り組むのか、どのように理解すればいいのでしょうか。

村松企画監

知徳体という部分について、学校では落としてほしくない部分をここで改めて掲載し、学校経営については4つの柱からなっており、この中で各学校として特に重点的に取り上げる部分については、学校個々にここからピックアップして、地域や児童生徒の実態に合わせて調整していただいております。

塩野谷委員

その取り組んだ内容の成果を発表できる形にしていいただければいいと思いますので、よろしく願います。

村松企画監

成果の部分につきましては、学校指導訪問という形で年3回必ず学校を回り、校長先生、教頭先生との話や先生方全員と研修の場での話し合いもでございます。その中で各学校の成果などを拾いながら、良いところを40校に還元するような方法を取っておりますので、充実をしていきたいと考えております。

塩野谷委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

食育に関しての要望になります。体育・健康に関する指導の充実のところ、早寝早起き朝ごはんとありますが、食育として朝食摂取は非常に大切なことだと思います。帯広市では大人は朝食を取っているけれど、児童生徒に関してはパーセンテージが低いということは何かで見えたのですが、食育にとっても朝食は大切なことですので、何かの形で各学校において徹底していただきたいという要望です。

村松企画監

朝食の摂食率につきましては、学校では小学校高学年や中学生を対象にしながら、家庭科の授業の中で朝食の大切さや基本的な生活習慣等を含めた指導が図られているところですが、食育という言葉が

浸透し始めて、家庭科の先生だけではなくて、すべての先生方の食育に関する意識が高いことを、最近、学校訪問等を通して感じております。朝食や夜の食事の部分につきましても、家庭での食事となりますので、家庭との連携が欠かせないことから、朝食や健康の大切さの視点からも、引き続き、PTA連合会と今後も一層の連携を図っていきたいと考えております。

藤澤 委員  
佐々木委員

わかりました。

先ほど前回とあまり変更がないというお話でしたけれど、特に前回に何か付け加えられたもの、逆に削除されたものがあれば教えていただきたいと思います。

村松企画監

削除された部分はありません。充実を図っていることもあり、少し多くなっております。増えている部分については、特に道德教育は先ほど部長からも話がありましたけれど、考え議論するという道德教育の授業のあり方や防災教育の部分で、避難訓練の実施のあり方について、ショート避難訓練のあり方、短い時間で子どもたちが自ら身を守る自己回避能力を身につけさせるような項目も増やしております。また、学習指導面では、アクティブ・ラーニングを含めた主体的・対話的な深い学びという言葉を入れて特色的に増加したところになっております。

佐々木委員  
田中 委員

わかりました。

先ほど塩野谷委員がおっしゃられたとおり、網羅的にたくさん書いてあるので、どこを重点的にしていくかということは、いろいろあるだろうと思って伺っておりました。1点だけお聞きします。他のところは大体イメージができるのですが、16ページの生徒指導、SNSのネットパトロールの関係です。書かれていることはわかりますが、実際はたちごっこになっていると思います。具体的にどう対応されているのかお伺いしたいのと、最先端のSNSに対するネットパトロールについて、先進地区の事例があればお伺いしたいと思います。

村松企画監

SNSの問題につきましては、この後にインターネットの意識調査の報告がございますが、SNSについては、情報化社会の中で生きていく子どもたちにとって、学校では、以前は適切な時期に持たせるという指導を中心に行っていましたが、最近はどのようにして、扱っていくのかという視点で指導をしていただいております。インターネットのモラルの扱いなど、小学校では特別活動の時間、中学校では技術・家庭の時間で、先生方は子どもたちに具体的に例を交えて、メールの文面などを示しながら、こういう文面だとどういう誤解が生じるかなど、指導しているところでございます。実際にメールや機器を使用する時間というのは、家庭に帰ってからの時間が多くなりますので、並行して家庭でのルールの必要性や大切さにつ

いて地道に啓発していきたいと考えております。情報化社会に生きる子どもたち自身が自らわきまえて、便利に使っていくという時代にきておりますので、指導の中身も以前とはかなり様変わりしてきております。情報教育の先進的な事例について、ICTの先進的事例の研修で指導主事が行っておりますが、保護者と学校が同じ方向を見て、同歩調で子どもたちへ働きかけをするのが一番大切だという基本に戻ってきているのが実態です。

田中 委員

ネットに関してはわかるのですが、もう少し具体的な話で、ネットパトロールを計画的に実施するとありますが、これはやろうと思っても追いつかないだろうと思います。もう既に問題になっているだろうと思いますが、いじめの温床とか、いろいろな問題がここに出てくるのだろうと思います。それに対処するための先進的な事例はないのでしょうかという意味でお伺いしました。それでもいちごっこになるだろうと思いますが、子どもの方が先へ行ってしまっているので、それでもひたすら追いかけていくしかないとは思っています。現在どのようになっているのか教えていただきたいと思っています。

村松企画監

閉じられた空間でのやり取りについては、技術的に難しいという今のお話のとおりです。ネットパトロールは公に開かれた掲示板などを学校で見えていますという部分も含めて啓発をしっかりして、子どもたちへの危機意識を持っていただき、先生方が空き時間を利用して、検索の方法は一定のキーワードの資料をこちらから出して、実際にネットパトロールをしていただいております。ラインなどのグループの閉じられたやりとりについては、引っかかってこないということはありません。9時以降はインターネットやスマートフォンを使うのを控えようとして自治体でルールを作っているところもあります。帯広市としても、3年前からPTA連合会と連携して、4つの誓いの1つに、9時以降はスマートフォンや携帯電話を控えて、家族との会話を楽しく行いましょうという取り組みを進めていますので、その部分をしっかり根づかせていくことも大切だと思っております。

田中 委員  
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第10号、平成28年度インターネットの利用に関する意識等調査結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

本日配付の議案書11ページ、報告第10号、平成28年度インターネットの利用に関する意識等調査の結果についてご報告させていただきます。本調査は帯広市における子どもたちの携帯電話やゲーム機等を通してのインターネット利用の実態や学校の有害情報対策の実態等を調査し、インターネットトラブル防止に向けて児童生

徒及び学校への啓発を図ることを目的に実施したものでございます。調査の対象を帯広市内の小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒7,714人とし、情報通信機器の所有状況やインターネットの使用状況について、アンケート用紙を配付し、回収したものを教育委員会にて集計したものでございます。調査の結果について、本市において平成25年度に実施いたしましたインターネットの利用に関する意識等調査及び平成26年に北海道教育委員会が道内の中学生、高校生を対象に調査を行いました中学生・高校生のインターネット利用実態調査、平成27年に内閣府が全国の小学生、中学生、高校生を対象に調査を行いました青少年のインターネット利用環境実態調査の結果と比較をしてみることで、本市における小学生、中学生の情報通信機器、インターネットの利用に関わる傾向や課題等について分析を行ったところでございます。なお、ただ今申し上げたとおり、それぞれの調査の条件に違いがありますことから、直接比較することができない場合も生じることがあることを申し添えます。それでは、調査結果の概要についてご説明いたします。お手元の17ページの資料1をご覧くださいと思います。本市の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒の情報通信機器の所有状況についてでございます。グラフが示しますとおり、小学校5年生以上においては、全体の8割を越える児童生徒が何らかの自分専用の情報通信機器を所有している状況がうかがえます。次に下段の資料2、情報通信機器の所有状況についてでございます。グラフが示しておりますとおり、スマートフォンにつきましては、学年が上がると所持率も高くなる傾向が見られます。次に18ページの資料3、インターネットを利用する際の情報通信機器の種類について、全国、本市の両方においては、小学生は通信機能付きゲーム機を使ってインターネットに接続している割合が高く、中学生では、スマートフォンの利用率が高くなる傾向がうかがえます。次に資料4、学校以外で1日にインターネットをする時間について、小学生においては、2時間以上と回答した児童の割合が全国の数値と比較しますと、約2～14ポイントほど高くなっております。一方で中学生においては、中学校2年生女子をのぞき、全国の数値と比較しますと、約1～13ポイントほど低くなっております。次に19ページの資料5、利用サイトについて、小・中学生ともに、どの学年においても動画配信サイト、ゲーム配信サイト、音楽配信サイトの利用率が高くなっております。また、平成25年度の帯広市で行った調査と比較いたしますと、メールやメッセージ、SNSなどのコミュニケーションの利用率が約9～19ポイントほど高くなっております。次に20ページ、資料6をご覧ください。インターネット上の様々な経験については、インターネットで知り合った人とメッセージや



メールなどのやりとりをしたことがあると答えた小学生の割合が、平成27年度の全国の調査と比較しますと、約1～11ポイントほど高い傾向がうかがえます。また、中学生においても、同様の調査と比較しますと、全国よりも約3～15ポイントほど高い傾向が見られます。さらに、インターネットにのめりこんで、勉強に集中できなかつたり、睡眠不足になつたりしたことがあると回答した小学生の割合についても、平成27年度の全国の調査と比較しますと、約2～9ポイントほど、高い傾向がうかがえます。また、中学生においても、全国の調査と比較しますと、中1男子の結果をのぞき、約5～12ポイントほど高い傾向がうかがえます。次に、21ページの資料7をご覧ください。情報通信機器の家庭での使用のルールについて、利用する時間を決めていると回答した児童生徒の割合が、小学校5年生女子、中学校3年生男子をのぞいて、全国の調査と比較しますと低くなっている傾向がうかがえます。また、他人を誹謗中傷する書き込みをしないなど、送信・投稿する内容を決めていると回答した割合が、小学校4年生から中学校3年生のすべての学年において、全国の調査と比較しますと、約2～15ポイントほど低くなっている傾向がうかがえます。さらに特にルールを決めていないと回答した割合が、小学生では全体の2～3割程度、中学生では全体の2～4割程度、存在していることもうかがえます。最後に、22ページ、資料8をご覧ください。インターネットを利用するために、犠牲にしている時間はありますかという設問に対しまして、睡眠時間、勉強時間と回答している児童生徒の割合が高く、さらに学年が上がると、割合も高くなる傾向がうかがえます。また、犠牲にしている時間はないと回答している児童生徒の割合は、小学校4年生で約6割と、もっとも高くなっておりますが、学年が上がると割合は減少し、中学校3年生では、約3割程度と、小学校4年生の約半数ほどの割合となっております。さらに平成26年度北海道の調査と比較しますと、ほぼ同様の傾向がうかがえます。以上、調査の結果の概要であります。本市において、約7～8割の児童生徒が何らかの自分専用の情報通信機器を所持しており、さらに小学校6年生以上では、50%以上の児童生徒がインターネットをほぼ毎日利用しているという実態があることが、本調査の結果から明らかになっております。単純には比較できませんが、使用時間やルール等について、家庭内において親子で話し合いながら使用させている家庭の割合が全国の調査と比較しますと、低いなどの課題がうかがえました。また、特にルールを決めていないと回答した割合が高いほど、インターネットにのめりこんで、勉強に集中できなかつたり、睡眠不足になつたりしたことがある、親に話しにくいサイトを見たことがある等の回答をした児童生徒の割合が高いことも特徴としてうか

がえました。インターネット上のトラブルの多くは、学校外の生活で起きることが多く家庭でのルール作りは大切であると考えております。教育委員会といたしましては、これまでも帯広市PTA連合会と協力して、家庭でのルール作りなどについて具体的な研修を行っておりますほか、学校から家庭に対して継続的な働きかけを行うなど、学校と家庭が両輪となって共通認識のもとに取り組んでいるところでございます。今後も一層、学校や家庭への適切な働きかけを行いますとともに、関係機関との連携、特に保護者との連携を図るためには、帯広市PTA連合会との情報共有・情報交換などに努めて、本市の子どもたちの望ましいインターネットの利用、インターネットトラブルの未然防止に向けた啓発を図ってまいりたいと考えております。なお、この後、本調査結果をまとめまして各学校に配付いたします。報告は以上でございます。

嶋崎教育長  
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

2の情報通信機器の所有状況については、複数選択か1つだけ選択なのか教えてください。例えば、スマートフォンとパソコンを両方持っている人は、複数回答ができたのか教えてください。

村松企画監

複数回答を可としておりますので、子どもが正しく回答をしていれば、複数の回答が多くなりますけれど、片方しか回答していないということも場合によってはあると思います。

塩野谷委員

複数回答ということは、このパーセンテージの人数の子どもがどれかを持っているということではないですね。以下ということもありますね。

嶋崎教育長  
塩野谷委員  
嶋崎教育長

そうですね。

どの程度の人が複数回答したのかというのはわかりませんか。

学校から上がってきたアンケート調査の現物を見ることはできるのですか。

村松企画監

子どもたち1人1人にアンケートチェックをしていただいている、実際に拾うことはできるのですが、データ上で学校ごとの処理になっています。

嶋崎教育長

学校から数字としてきていて、現物が来ているわけではないので、今は把握ができない状態ということですね。

村松企画監  
塩野谷委員

はい、そうです。

インターネットを見ている子どもの数は、これよりは少ないということですね。

嶋崎教育長

そうです。マックスですね。今のようなご質問は、ホームページなどに載せた場合にもあると思います。状況について、すべてではなくて結構ですので、調べておいていただけませんか。

村松企画監  
田中 委員

はい、わかりました。

17ページの所有状況について、今の塩野谷委員の言われたこと

に関連してくるのですが、中学校になれば持つだろうということは想定できるのですが、小学4年生くらいからスマートフォンとそれ以外の携帯電話を30%弱、3人に1人が持っているというのは、結構多いと思います。理由についてはアンケートの中に入っていますか。持たせられているのだとは思いますが。

村松企画監

具体的な理由はアンケートでは尋ねておりませんのでわかりませんが、学校からの様々な情報を整理すると、今の安全安心の視点から持たせる保護者の方が多くなっております。

嶋崎教育長  
村松企画監  
佐々木委員

アンケートにはその項目はないということですね。

ございません。

今の質問にも関連するのですが、これは子どもを対象にしたアンケート調査ですよ。保護者の対応がとても気になります。例えば、アダルトサイトや出会い系サイトを見たことがあると回答している子どもが少しいます。子どもはすぐに解除の方法を思いつくかもしれませんが、フィルターをかければある程度は防げますし、睡眠時間を削っているというのも、保護者が見ていけば何とかできるのではないかと思います。どの項目を見ても保護者の対応が気になります。この項目と同じような保護者から見た意識調査については、されたことはあるのでしょうか。

村松企画監

ございません。今回こういう形で学校にお渡しして、学校から家庭へ資料として出ていくと思いますが、そこで啓発をしていただきたいという投げかけはいたしますが、実際に保護者からアンケートを取ることはしていません。

佐々木委員

インターネットで広がる世界というのは、子どもたちにとって抗い難い魅力があって、子どもたちに、使いすぎてはいけない、こうしなきゃいけないと言っても、正直どうしようもない部分があると思います。先生というよりも、家庭で一番側にいる保護者が対策を講じることが一番大事だと思いますが、その啓発をするためにも、一度、保護者の意識調査をされた方が実効性はあるのではないかと思います。

藤澤 委員

ネットをこれほど使用しているということに驚いています。自治体によって利用する時間を決めているところもありますので、時間を決めても、どうしてもならない部分もあるかとは思いますが、時間を決めることによって、寝不足がなくなるなど対処できる部分もあるかと思っています。保護者の方の協力が必要ですが、決めた方がいいのではと思ったのと、ラインなどの誹謗中傷でいじめに向かう場合についても、少しは狭まっていくのではないかと思いますので、時間を決めるということを検討していただきたいと思っています。

村松企画監

こういったデータで終わらすことなく、意識を持ちながら、指導する先生方や家庭への啓発の工夫に役立てていきたいと考えており

ます。ご指摘いただいた部分について、学校教育の中でできることを精一杯やっていきたいと考えております。

藤澤 委員  
佐々木委員

わかりました。

5番の利用サイトの中で⑩コミュニケーションという項目も結構高いと思いますが、具体的にどういうコミュニケーションサイトを利用しているのか、ツイッターなのか、フェイスブックなのか、あまり知られていないものなのか、どういうものを使っているか調査をされていますか。

村松企画監

一括りになっておりまして、細かい部分の分類はできておりません。

佐々木委員

ネットパトロールをする上でも何を利用しているのか調査することは有効だと思います。例えば、ツイッターなどを見ていると、実は子どもがやっていることが多くて、ツイッターは建前上利用する年齢制限があるはずですが、それは意味がなくて、顔写真を載せていたり、〇〇学校とか、帯広と検索するだけでいくらか出てくるので、見ても危ないなと感じる子どものアカウントが多いです。そういったパトロールも重要だと思いますので、もし、機会があれば、何を使っているのか調べていただきたいと思います。

村松企画監

ネットパトロールの部分で、北海道教育委員会がピットクルーという民間業者に委託して、常に年間を通して検索していただいております。検索で個人情報に関することがあれば、連絡が来ることになっており、全道的なしくみを作っております。そういった情報も含めて、学校に提供しながら対応してまいりたいと思います。

佐々木委員  
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

帯広市議会3月定例会におけます質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告申し上げます。本日お配りいたしました議案書23ページをお開きください。今議会では代表質問5名中3名、一般質問16名中9名、予算審査特別委員会12名中8名の議員から質問がございました。はじめに、代表質問、富井司郎議員の質問中、帯広版アクティブ・ラーニングの進め方や期待する効果に関しての質問に対しましては、現在行われている学びを時・場所・人の視点から、これまで以上に広げて、地域の資源や人材を活用し、子どもたちが、たくましく社会を生き抜いていく力を身につけることを期待している旨などを答弁してございます。次に楢山直義議員の質問中、小中学校適正規模の確保等を図るための今

後の考え方に関する質問に対しましては、平成29年度に策定する計画の中で、単に学校数・学級数だけでなく、全体の児童生徒数や学校施設整備への対応なども考慮し、先行検討する学校や地区の考え方等を示していく旨などを答弁しております。次に稲葉典昭議員の質問中、就学援助の新入学学用品費の入学前支給を求める質問に対しましては、3月支給を予定している市の中でも、転入・転出の扱いが様々であり、二重支給や支給もれのないよう一定の整理をする必要があることから、詳細な検討を行っていく旨などを答弁してございます。続きまして、一般質問、石橋勝美議員の質問中、こども学校応援地域基金プロジェクトの取り組み状況に関する質問に対しまして、今年度基金の運用が始まり、様々なボランティアが子ども応援！みらいカフェに参加・交流し、地域ぐるみで子どもを育む取り組みが着実に進んでいる旨などを答弁してございます。次に西本嘉伸議員の質問中、いじめ問題に対する市の認識、基本姿勢に関する質問に対しまして、いじめは、子どもたちの心身に大きな影響を及ぼす問題で、決して許されない行為であり、未然防止、早期発見、早期解決に向けた継続的な取り組みが大切であるとの認識を示し、学校、保護者・地域が一丸となって取り組む必要があることなどを答弁してございます。次に藤澤昌隆議員の質問中、国が導入する所得連動返還型奨学金の制度についての市の考えを問う質問に対しましては、無理のない返還方法により未納者の減少も期待できるため、初期負担を軽減する多様な返還方法について、他市の事例等を調査、研究する旨などを答弁してございます。次に24ページ、今野祐子議員の質問中、学校給食の食品ロスの削減に向けた取り組みに関する質問に対しましては、食育教育の中で、子どもたちに食の大切さなどを指導しているほか、残渣処理としては豚の飼料として再利用が図られている旨などを答弁してございます。次に熊木喬議員の質問中、今年度行われました、こども学校応援地域基金プロジェクトによる4団体の取り組みに関する質問に対しては、この事業を通して、子どもと係わる多くの大人の協働意識が生まれるきっかけとして、効果があった旨などを答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、教育が置かれている現状を踏まえ、教育の目的を問う質問に対しましては、教育基本法の施行から70年を迎え、この間、社会は大きく変容しているものの、豊かな人間性と創造性を備えた人間を育成することにより、憲法の目指す社会を実現するという教育が目指す基本的な考え方は変わらないものと認識している旨などを答弁してございます。次に有城正憲議員の質問中、小中一貫教育の検討に関する質問に対しましては、義務教育学校の制度や本市における9年間を見通したエリア・ファミリーの取り組みの成果を踏まえ、全市的な観点から検討に着手していく旨などを答弁し

ております。次に岡坂忠志議員の質問中、ディーセントワーク、生き甲斐のある人間らしい仕事の実現に関する質問に対しましては、ワークルール教育推進法案に係わる国の動きを注視しながら、各学校に適切な情報提供を行い、現在、進めているキャリア教育においても働き方や働く意義について、子どもたちの理解が深まるよう努めていく旨などを答弁してございます。次に菊地ルツ議員の質問中、安定した給食を提供する上で、気候変動等のリスクへの対策に関する質問に対しましては、止むを得ず海外産の加工品などに頼らざるを得ない可能性があるものの、できる限り安全で安心な地元産の野菜を活用するため、関係機関と連携して、最大限確保に努める旨などを答弁してございます。このほか予算審査特別委員会では、25ページから26ページにかけて記載のとおり、8名の委員から質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上でございます。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書23ページにお戻りいただきたいと思っております。今回は代表質問1名、一般質問4名、予算審査特別委員会では8名の議員から質問がございました。はじめに代表質問、鈴木正孝議員の質問中、稼ぐスポーツに関する質問に対しては、冬季アジア大会において大きな経験を得ることができたことから、ラグビーワールドカップ公認キャンプ地や冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、情報収集と実績を重ねていく旨の答弁をしております。また、生涯学習行政を推進する組織体制のうち、緑ヶ丘公園内の施設に関する質問に対しましては、動物園、児童会館、百年記念館、図書館の四館連携事業による利用促進や将来の動物園を考えるきっかけづくりを進めていく講演会を開催する旨の答弁をしております。次に一般質問、村田光成議員の質問中、2017冬季アジア札幌大会に関する質問に対しましては、一時的に入場制限するなど施設の収容力に課題はありましたが、市民や経済界との協力体制ができたことは、今後につながる財産になった旨の答弁をしております。また、おびひろ動物園に関する質問に対しましては、繁殖を目的としたチャップマンシマウマの導入や帯広畜産大学との連携による配偶子の冷凍保存の可能性について検討する旨の答弁をしております。次に藤澤昌隆議員の質問中、新総合体育館の浸水・冠水対策に関する質問に対しましては、床の高さを可能な限り上げることが望ましいけれど、一方で日常的に利用しやすいユニバーサルな体育館としていくことも必要でございますので、事業者とはソフト面の対応も含めた協議をしている旨の答弁をしております。次に24ページ、熊木喬議員の質問中、地域文化の発信の取り組みに関する質問に対しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムにつきまして、情報の収集と周知、地域文化の掘り起こしに

努めていく旨の答弁をしております。また、スポーツ少年団への支援に対する質問に関しましては、全国・全道大会への派遣補助を行っておりますけれど、今後も利用者の声を伺いながら、制度の点検も行い、必要に応じて見直しを行っていく旨の答弁をしております。次に有城正憲議員の質問中、市民の学びの場を提供する取り組みに関する質問に対しましては、生涯学習部と学校教育部のみならず、関係する市長部局とも連携した中で、生涯学習を推進していく旨の答弁しております。このほか決算審査特別委員会では、25ページから26ページにかけて、記載のとおり8名の委員から質問があったところです。以上でございます。

嶋崎教育長  
各委員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)教員の逮捕についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

教職員逮捕についてご報告いたします。既に報道等もされてございますが、本市小学校教員が本年2月27日に北海道青少年健全育成条例違反の疑いで逮捕され、勾留されておりましたが、3月17日に不起訴処分となり、同日釈放されております。しかしながら、児童生徒を指導する立場にある教員がこうした容疑をかけられ、市民の皆様にご心配をお掛けしたことは誠に遺憾であります。今後につきましては、任命権者である北海道教育委員会と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上であります。

嶋崎教育長  
田中 委員

これから質疑に入ります。

こういうことが起こらないように、今後の対応等についてお聞かせいただければと思います。

橋場 部長

今後の学校における服務規律の徹底、教職員の不祥事防止の策ということでお答えしたいと思います。本市では昨年8月にも小学校教員の逮捕という案件がございました。その時に教育委員会と校長会が連携をしまして、服務規律の徹底、不祥事防止の取り組みを進めてきたところでもあります。これについては一定の効果があったものと考えておりますけれども、この度、また逮捕案件がございました。結果として不起訴となりましたけれども、卒業を控えた大切な時期にご心配をおかけしたということは、非常に重く受け止める必要があると考えております。その他に年度内には体罰案件等もございましたので、この度、校長会と連携し、改めて29年度に向けまして、これまで効果があったと思われる取り組みは継続し改善しながら、新たに管理職と教職員の個別面談の中で、必ずこの不祥事防止等について意見交換やアイデアを求めるなどの時間を取ることで、全学的には、こういうことを行いましょうと申し合わせをしていま

すが、その他に自分の学校でプラス1の取り組みアイデアを出し合い、独自の特色ある取り組みをしていこうと、取り組みを新たに強化、改善していきたいと考えております。このことにつきましては、市教委や校長会の考え方と併せて、現在、春休み中がございますけれど、各学校では新しいスタッフになったら、入学式・始業式の前に必ずすべての教職員を対象に研修を行うこと。そのための資料を3月31日付で各学校に配付したいと考えております。また、4月に入りまして、新採用の教職員、転入者、再任用の方々をお呼びする機会の折には、服務規律の徹底について周知をし、平成29年度はこうした不祥事ゼロをめざす強い思いで取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

田中 委員  
嶋崎教育長

ありがとうございます。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

学校教育部の4月の事業予定についてご説明いたします。学校教育指導室では4月10日に市内小中学校で入学式が行われます。教育研究所では、所員の辞令交付式を4月4日に、教育研究会総会・研究推進委員会・運営委員会を4月13日に、一斉部会を28日にそれぞれ予定してございます。最後に南商業高等学校では、入学式を4月11日に予定してございます。以上です。

森川調整監

生涯学習部の事業予定についてご説明いたします。議案書は28ページになります。図書館では、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせまして、スペシャルおはなし会などをご覧の日程で予定しております。百年記念館では、歴史資料を基に晩成社の活躍を紹介する博物館講座、史料からみる依田勉三・晩成社3を4月22日に予定しております。29ページ、動物園では4月29日から夏期開園を予定しております。最後に4館連携事業でございますが、共通のテーマのおびひろからわかる?!地球のようす展として、国立科学博物館巡回展を4月29日から6月30日まで動物園で予定しているところでございます。以上です。

嶋崎教育長  
各 委員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

議案書は31ページでございます。企画総務課の寄附3件についてご報告いたします。まず、1件目、帯広市家庭教育学級運営協議会様から、平成29年2月23日に現金31,250円を、2件目、市内在住者の方から3月15日に現金3千円を、3件目、市外在住者の



方から同日付で現金 5 千円を、それぞれ地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためにご寄附いただきました。以上です。

村木 課長

学校教育課及び図書館への寄附についてご報告いたします。株式会社土谷特殊農機具製作所様から、2月24日に全小学校及び市立図書館へ図書27冊、93,312円相当を、私たちが暮らす十勝という場所をより深く知ってもらうとともに、環境に対する取り組みの大切さを学んでもらうためご寄附いただきました。以上です。

森川調整監

32ページ、スポーツ振興室の寄附でございます。埼玉県入間市、〇〇〇〇様から、2月26日に現金1万円をスポーツ振興のためとしてご寄附いただいております。以上です。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

樂山 課長

生涯学習課から帯広市社会教育委員会議の件で1点ご連絡させていただきます。今期の社会教育委員は、地方創生の時代における社会教育の役割についてを研究協議テーマとし、平成27年度から計5回にわたる会議の中で意見交換・議論を重ねてまいりました。今般、その報告書が取りまとめられ、昨日、松本社会教育委員長より、嶋崎教育長に手交されたところでございます。教育委員会への報告につきましても、事務局において報告書の概要版を作成し、本編ともども次回の委員会においてご報告させていただくことを予定してございますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

嶋崎教育長  
事 務 局  
嶋崎教育長

事務局からそのほか説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員からほかにご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員  
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第8及び日程第9の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、平成29年第6回帯広市教育委員会会議を閉

会いたします。